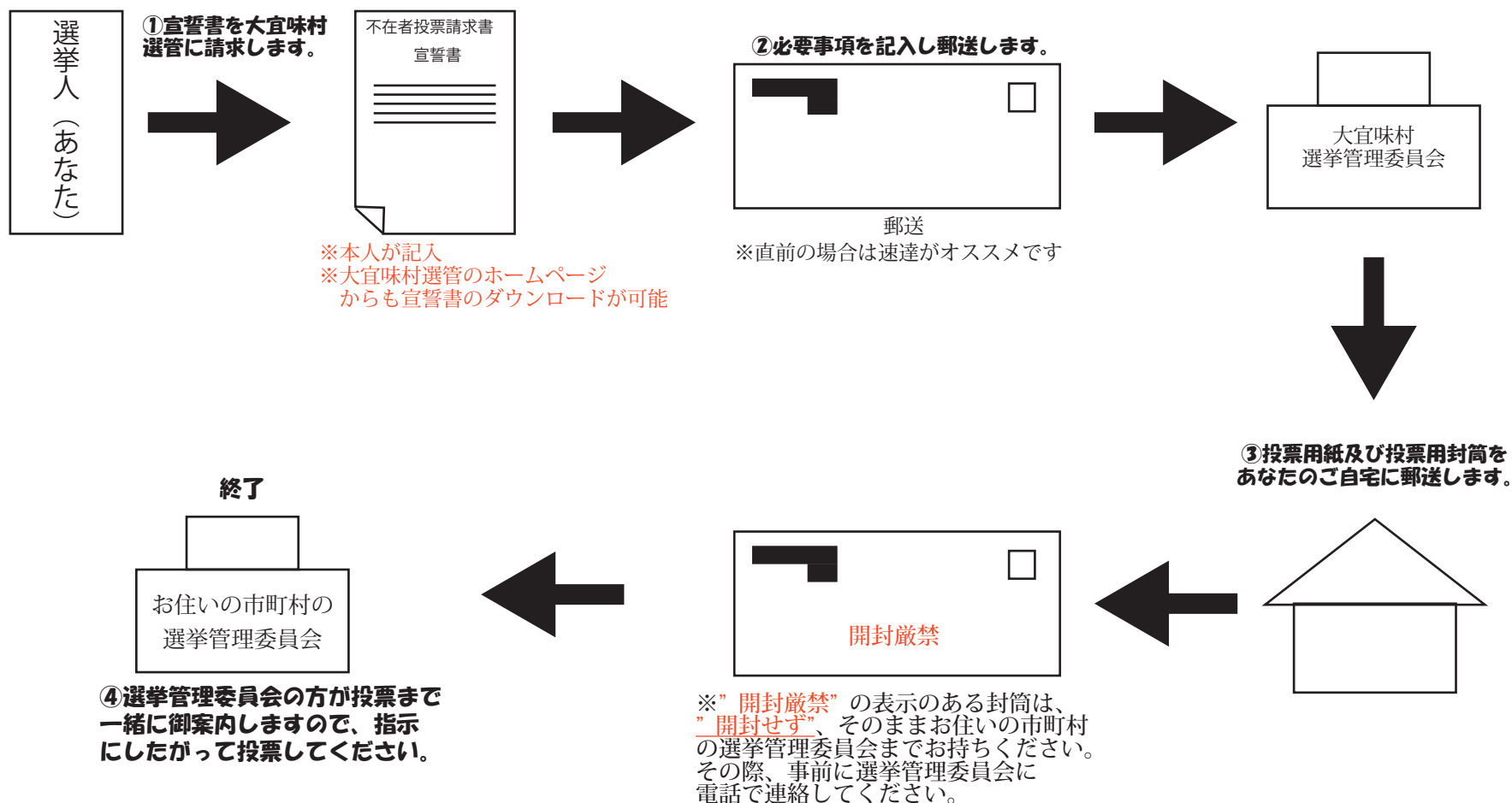


不在者投票の流れ

不在者投票とは、投票権を大宜味村に有しているにも関わらず、移住などにより遠くて大宜味村まで行けないなどの理由がある場合、“郵送”などで投票ができる制度です。



* * * * *

不在者投票のできる期間：告示日の翌日～選挙期日の前日

沖縄県知事選挙告示日 8月27日（木）、大宜味村長選挙及び大宜味村議会議員選挙告示日 9月8日（火）

ただし、選挙日当日までに他の市町村選挙管理委員会から投票用紙が大宜味村選挙管理委員会に届く必要がありますので、①の請求は時間をもって行ってください。

※郵送の時間を考慮する必要がありますので、事前に電話でご連絡いただくと助かります。